

第 11 回 教育委員会 会議録（要点）

日時	平成 29 年 8 月 9 日（水）午前 9 時 30 分
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 竹田美和、委員 村上浩一
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長補佐 越智裕司、社会教育課長 八木輪吾、 文化振興課長 真部春樹、体育振興課長 塩見慎一郎、 学校給食課長 丹下義人、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	一般 4 名
議題	議案第 39 号 教育委員会職員の処分について その他
八木教育長	傍聴について確認する。
—各委員—	異議なし
八木教育長	異議なしと認め傍聴を許可する。 (傍聴人入場)
八木教育長	午前 10 時 1 分、開会を宣す。 日程番号 1、第 10 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、竹田委員、村上委員を指名する。
八木教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。 小中学校の夏休みも約半分過ぎました。この間児童生徒の大きな

事故や非行の報告は入っておりません。夏休み中も、地域の方々や関係の皆様が見守り活動をしていただいているおかげだとありがたく思っております。

大きく3点、口頭にて報告をいたします。

1点目は、行事及び各大会の結果報告です。

まず、中学校関係です。

7月26日、公会堂にて中学生弁論大会が行われました。

今治市立の中学校、上島町立中学校、県立中等教育学校計16校の中学2年生の参加による、「社会を明るくする運動」の一環としての行事でした。16人の発表者は、身の回りから学んだことや課題、自分の将来などについて、それぞれの思いを述べ、「社会を明るくするための主張」を堂々と発表しました。また、観客席を埋めた、約500人の中学生も静かに聴き入り、参加者みんなが発表者の思いを共有し、実践への意欲をもった会となりました。すばらしい中学生が育っていることを非常にうれしく思いました。

7月22日～27日に愛媛県中学校総合体育大会が行われております。

団体での優勝校のみ紹介しておきます。

- ・卓球男子団体 日吉中
- ・ソフトテニス男子団体 北郷中
- ・ソフトテニス女子団体 玉川中

このうちソフトテニス女子団体で玉川中は、8月5、6日開催の四国大会でも優勝し、来る8月18日～20日に長崎市で行われる全国大会に出場します。

このほかに、陸上や水泳競技を含む個人競技・種目でも、愛媛県大会、四国大会優勝者がいます。個人ではソフトテニス、陸上競技、柔道、剣道で10人の今治市の生徒が、九州各地である全国大会に出場します。

8月3日、市内中学校・中等教育学校の3年生32名の参加により、こども議会が行われました。中学生からは市政全般にわたって鋭い質問が出、市長や関係部長が答弁いたしました。教育委員会関係への一般質問のうち、西中学校の生徒より質問の、「トイレの排水、窓等施設設備の不便な点の改善について」と「部活動の休養日等の見直しについて」には、市長と私で答弁しました。

施設設備の件については、「老朽化した施設を快適な施設に改善できるよう、緊急性の高い箇所から順次、計画的に改修を行うこと、トイレの排水等比較的軽微な修繕は随時行っていることで、対応すること、窓の設置については、大規模改修となるので今後検討すること」などを答えました。「部活動の休養日等の見直しについて」で

は、「まずは、学校で定めている休養日や練習時間を各々がしっかり守るよう指導していること(どの学校にも1週間に1回以上休む日を取るなどの内規があります。)、それを確実に守ること、スポーツ庁が現在策定中の『部活動のガイドライン』の内容を受けて改善を検討する」旨を、回答しました。

この後、林局長さんからも報告があろうかと思いますが、どの生徒も議場において堂々とした態度で質問をし、将来の今治市を担う生徒がきっと出てくるのではないかと頼もしく思いました。

小学校関係では、7月25日に小学校の合唱コンクール、7月26日に水泳記録会が行われております。合唱コンクールにおいては、富田小、日高小、波止浜小の3校が金賞を受賞し、8月4日開催の県大会に出場しました。

大きな2点目は、渇水対策です。7日の雨で、玉川ダムの貯水率が若干回復したとは言え、今日現在、68.7%です。引き続き各学校には節水とプールの使用自粛をお願いしています。50%をきった時点で小中学校や公営プールは使用禁止となります。そうならないよう、何とかまとまった雨を願っております。

3点目は、請願書等の受け取りについてです。

7月18日、「えひめ教科書裁判を支える会」、「教科書の問題を考える東予の会」より『教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書』が、提出されました。当該請願書につきましては、「請願に対する教育委員会取り扱い決議」に従いまして、教育委員の皆様へ送付させていただいております。

また、7月31日、愛媛県教職員組合から「『特別の教科道徳』小学校教科書採択において、子どもたちによりよい教科書を手渡すことを求める要請書」、続きまして8月1日、平和と民主主義・地域経済とくらしを守る今治各界連絡会ほか10団体の連名により、「小学校道徳教科書採択に関する申し入れ」書、そして、えひめ教科書裁判を支える会より、【『請願書』の「趣旨説明」及び「誠実な処理」を求める要求書】の提出がありました。

これらにつきましても、教育委員の皆様へ送付させていただいております。

今のところ、当該請願書等に関する意見・申し入れ並びに質問等はございません。

以上で教育長報告を終わります。

林教育委員会事務
局長

こども議会におきまして、菊間中学校3年生の片山議員と花原議員の2名から、「スポーツを通じた交流について」、質問がありま

したので、簡単にご説明します。

「スポーツが非常に大切であるということで、今治市がスポーツを通して行き交う都市にするために、どのような工夫をしているのか、また子どもたちができることは何があるのでしょうか」という質問でした。

それに対しまして、市長と私からお答えいたしました。市長からは、交流を促進するために「スリーデーマーチ」や「今治シティマラソン」そして「国際サイクリング大会」、さらに「自転車を通じたまちづくり交流協定」を結ぶなど、様々なチャンスをとらえて交流の機会を設けています、という話をされました。また市長さんの座右の銘である愛郷無限の精神にのっとり、今治を好きになっていただき、皆さんが全国各地の大会に参加したり遠征したときには、ぜひ今治をPRしてください、また、今年開催される国体ではおもてなしの心で温かくお迎えし、ぜひ今治を精一杯アピールしてください、と答弁されました。

私からは、本市は「スポーツのまちづくりを」を掲げるもと、2点、「スポーツ施設の整備を進めていること」、そして「スポーツ施設を活用したスポーツ大会や教室・合宿の誘致」をしていることを答弁しました。また今後、国体が終了しても、スポーツイベント、大会を増やして、スポーツによる交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと答弁しました。

八木教育長

<議題審議>

「議案第39号 教育委員会職員の処分について」は、人事に関する案件であるため、今治市教育委員会会議規則第11条に基づき、非公開とすることを出席委員に諮る。

—各委員—

全員賛成

八木教育長

この案件は非公開とする。

議案に関係しない事務局職員及び傍聴人に退出を求める。

(議案に関係しない事務局職員及び傍聴人退出)

橋田総務課長

—「教育委員会職員の処分について」説明—

八木教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

八木教育長	次に、その他を議題とします。この案件からは、公開に戻します。 「平成29年度今治市学校給食民間委託の検証結果（平成28年度（2年次））の報告について」、説明を求める。
丹下学校給食課長	－「平成29年度今治市学校給食民間委託の検証結果（平成28年度（2年次））の報告について」説明－
八木教育長	次の「中学校生徒（女子）保護者からの市長メールについて」は、個人情報に関する案件であるため、今治市教育委員会会議規則第11条に基づき、非公開とすることを出席委員に諮る。
－各委員－	全員賛成
八木教育長	この案件は非公開とする。
越智学校教育課長 補佐	－中学校生徒（女子）保護者からの市長メールの内容について説明－ 午前 11 時 47 分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

竹田委員

村上委員